広報 りしり

No.549
2026.4



4月3日 沓形保育所入所式



4月4日 仙法志保育所入所式

もくじ

- 令和8年度 町政行政執行方針 …… 2～7
- 令和8年度 教育行政行政執行方針 …… 8～10
- 経済センサス活動調査 …… 10
- 利尻町職員事務分掌一覧表 …… 11
- 令和8年度の各会計予算が決まりました …… 12～13
- 全国町村議会議長会自治功労者表彰 …… 14
- 北海道町村等監査委員協議会監査功労者表彰 …… 14
- 総務大臣表彰 …… 14
- 「起きてから」じゃ遅い!「その時」のために備えておきたい! …… 15
- 町道維持管理について …… 16
- 利尻町廃屋等処理助成制度 …… 16
- クルーズ船寄港予定のお知らせです! …… 17
- 温かな善意に感謝します …… 17
- 教育委員会施設・学校等のホームページについて …… 18
- 犯罪被害者等支援制度が始まりました …… 18
- 利尻町高齢者配食サービス事業について …… 19
- 令和8年4月から「集いの場」が「ひだまり」に変わります! …… 20
- 『腎臓を守る』をテーマに学習会を開催 …… 21
- 難病者等の通院交通費等を一部助成します …… 22
- 島民自動車航送運賃の割引案内について …… 22
- 病院からのお知らせ …… 23～24
- 地域おこし協力隊成果発表 …… 25
- 若葉活動（うみやまかわ新聞作成活動） …… 26
- 利尻森林事務所鴛泊治山事業所より …… 27
- わが家の愛どる …… 28
- ウェブ登記手続案内 …… 28
- 消防だより …… 29
- ぴいぶる（戸籍の動き） …… 30
- 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ …… 30

令和８年度

町政執行方針



利尻町長　上遠野　浩　志

【町政に臨む基本姿勢】

令和８年第１回利尻町議会定例会の開会にあたり、令和８年度の町政執行に臨む私の所信と主要な施策について申し上げます。

現在、私たちを取り巻く環境は、極めて不安定な状況が続いております。

目を世界に向けますと、遠く離れた地域での紛争や対立が解決の兆しを見せぬまま長期化し、その影響は私たちの日常においても、食卓を直撃する物価高騰やエネルギー価格の上昇という形で、今なお重くのしかかっています。

国内においても、長引く物価高が日々の暮らしを圧迫し続けており、町民のみなさまが抱く生活への不安は、いかばかりかと拝察いたします。

また、全国的な課題である人手不足は、本町にとっても一刻の猶予も許されない喫緊の課題です。

若者の減少に加え、現役世代の不足は、基幹産業である漁業や観光のみならず、医療・介護といった地域の安心を支える現場にも深刻な影を落としており、これは単なる労働力の問題ではなく、地域の活力をいかに維持し、次世代へ引き継ぐかという、本町の存立に関わる正念場であると強く認識しております。

こうした状況に加え、本町の財政状況は、経常収支比率の高止まりの状況による財政構造の硬直化の常態化や、将来の備えとして積み立てている基金の積み立て状況も、近隣の自治体と肩を並べるほどの余裕がないという現状などから、極めて厳しい局面を迎えています。

町民の生活を守り、地場産業や行政サービスを維持するためには、今こそ政策のあり方を抜本的に見直さなければならないと考えています。

人口減少や施設の老朽化など、乗り越えるべき壁は多々ありますが、未来の世代に過度な負担を負わせるわけにはまいりません。

本年度は、財政再建を最優先事項と位置づけ、役場組織の機構や既存事業の見直し、新たな歳入の確保、行政運営の効率化、そして公共施設の最適化を、聖域なく断行してまいります。

今後、これらの取り組みにより、時にはご不便をおかけする場面もあるかと存じますが、利尻町の未来を守るための不可欠なプロセスとして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

私は、このような厳しい状況下であっても、主要な施策については確固たる信念を持ち、「最少の経費で最大の効果」を上げるべく、利尻町の未来のために新年度の行政執行に邁進してまいります。

【主要施策】

●産業の振興

本町のさらなる振興と発展を実現するためには、産業基盤の安定と地域内消費の拡大が不可欠であります。

そのため、基幹産業である漁業を中心に、商工業や観光業が連携し、地域資源を最大限に活用した取り組みを積極的に進めてまいります。

本町の漁業を取り巻く環境は、組合員の減少や高齢化の進行による生産力の低下に加え、地球温暖化の影響を受けて、ここ数年、高海水温や異常気象の影響などにより、将来的な漁獲量の減少が懸念される状況にあります。こうした中、漁獲量の増大と安定的な生産体制の確立は、喫緊の課題であり、基幹産業である漁業のさらなる発展を図るため「つくり育てて獲る漁業」を長期的に維持していくことが極めて重要です。引き続き、町・漁協・漁業者の皆様と連携しながら、さまざまな課題の解決に取り組んでまいります。

その取り組みの一つとして、生産を担う若手漁業者の確保と育成であります。

国の研修制度等を活用し、全国から意欲ある若者を受け入れるとともに、漁業技

術の継承・指導を行ない、生産力の維持・向上につなげる体制づくりを進めてまいります。あわせて、地元学卒者の着業を最優先とし、小中学校における地域学習などを通じて、幼少期から漁業に親しみ、理解を深める機会の創出を図るなど、関係機関と連携しながら進めてまいります。

また、安定した水産資源を将来にわたり確保していくためには、ウニ、コンブ、ナマコなど、生産の根幹をなす磯根資源の着実な増大に向けた取り組みを、より一層強化していくことが重要であります。このため、利尻町ウニ種苗生産センターにおける人工種苗の計画的かつ安定的な生産体制をさらに充実させるとともに、効果的な放流事業を継続し「つくり育てる漁業」をより一層推進してまいります。併せて、漁業者と一体となり、害敵生物や雑海藻の駆除を着実に実施するとともに、施肥材（栄養塩類）の海中投入による藻場の回復を図るなど、計画的かつ継続的な漁場管理を徹底し、優良漁場の維持・保全に努めてまいります。さらに、嵩上げ礁の造成や大型魚礁の設置を計画的に実施するとともに、生産の柱の一つであるコンブ養殖漁業についても、着業漁家の維持および生産の安定に向けた支援を進めてまいります。

今後におきましても、「離島漁業再生支援交付金」や「特定有人国境離島交付金」などの各種支援制度を有効に活用し、適切な資源管理と効果的な漁場整備を進めながら、持続可能な漁業生産活動の実現と、漁家経営の一層の安定を図ってまいります。

港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。

国の直轄事業として進められている沓形港の整備につきましては、継続事業である「島防波堤改良工事」に着手しており、安全性と静穏度のさらなる向上に向け、着実に事業が推進されております。また、昨年度に整備が完了した「防風柵設置工事」の効果を最大限に活かし、港内作業の安全確保と利用環境の一層の向上を図ってまいります。今後におきましても、本町の拠点港としての機能を一層強化し、利便性の向上と港湾機能の充実に努めてまいります。

漁業生産活動の拠点である仙法志漁港につきましては、漁港機能の一層の充実に向けた整備が着実に進むよう、関係機関に対し積極的に働きかけ、各漁港においても機能保全を目的とした改修工事を実施するとともに、計画的かつ適切な施設整備が継続されるよう、引き続き要望してまいります。

さらに、海岸保全事業につきましては、既存施設の老朽化に加え、自然環境の変化に起因すると考えられる強風や波浪、それに伴う越波が頻発しており、漁業集落をはじめ地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしております。地域の安全、安心を確保するため、必要な対策が早期に実施されるよう引き続き関係機関に強く要望してまいります。

商工業について申し上げます。

物価高の影響により、実質消費支出の減少傾向が続くなど、消費の回復はいまだ鈍い状況にあり、地域経済を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。このような状況を踏まえ、町内すべての事業者が将来にわたり安定して事業が継続できるよう、「商工業応援基本条例」に基づき、融資資金利子等補給事業をはじめとする各種支援策を実施してまいります。また、商工会との綿密な情報共有と連携強化を図りながら、事業者の経営基盤の安定化および地域経済の活性化を図り、「豊かで暮らしやすい町の実現」に向けて取り組んでまいります。

観光については、観光入込客数の回復が期待されることから、引き続き、観光協会をはじめ関係団体との連携を一層強化し、地域資源を活かした魅力の磨き上げと効果的な情報発信に取り組み、入込客数のさらなる増加と滞在時間の延伸を図り、観光消費の拡大に努めてまいります。あわせて、観光関連施設の計画的な整備・充実を進めるとともに、案内機能や受入環境、滞在環境の向上など総合的な受入体制の強化に取り組み、訪れる方々に選ばれる観光地づくりを推進してまいります。

また、大型客船の沓形港への寄港については、「にっぽん丸」が引退することとなりましたが、新たなクルーズ船の就航も予定されており、沓形港への寄港実現に大きな期待を寄せております。

今後も関係機関と連携しながら積極的なポートセールスを展開し、交流人口の拡大と地域経済への波及効果の創出に努めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

本町の宿泊客数は、コロナ禍以後、コロナ禍前の宿泊者数の9割程度まで回復をしてきておりますが、その一方では、物価の高騰等の影響によりホテル経営は依然として厳しい状況が続いており、さらには、航空運賃や宿泊料などの値上げに伴うツアー料金の高騰や、飛行機の座席確保が難しい状況などが続き、各旅行会社は団体の設定本数や募集人数などを年々縮小している傾向にあります。

その対策として旅行会社との連携はこれまでどおり継続しながらも、個人客の集客を図るため、インターネットやSNSでの情報発信やふるさと納税の活用、町内事業者の皆様などと連携しながら魅力ある商品造成を行い、リピーターや長期滞在客を増やし、団体客に依存しなくとも安定した経営を行っていけるよう体制を整えてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」については、町民皆様をはじめ、来島される観光客など、より多くの方々に安全かつ快適に利用して頂けるよう、適切な管理・運営に努めてまいります。

砕石事業について申し上げます。

地域の社会資本整備に必要不可欠である骨材を生産する砕石事業は、公共事業に大きく影響を受ける状況にあります。

令和8年度における主な販売先である利尻・礼文地域及び島外地域の骨材需要は、新規や継続実施される各公共事業の見込みでは、昨年度よりも需要減少が見込まれ、砕石事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、新たな販売先の開拓や情報収集、また価格単価の改正などの見直しも含め、更なる営業努力を図り、より一層の健全経営に努めると共に、事業所職員、従業員の健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的に取り組んでまいります。

●町民生活と保健福祉、医療

本町は人口減少や少子高齢化の進行、さらには医療・介護人材の確保など多くの課題に直面しております。

こうした状況の中、令和8年度は限られた財源と人材を最大限に活用し、町民が安心、安全に暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

人口の約4割を65歳以上の高齢者が占める本町においては、生涯現役で活躍できる身体づくりを目指し、第3期データヘルス計画の中間評価を実施するとともに、町を支える皆様の健康づくりを推進してまいります。特に、2年目を迎えるスマートライフりしりプロジェクトでは、特定健診やがん検診の受診率の向上を図り、一人ひとりの主体的な健康づくりを支援してまいります。

また今年度は第9期介護保険計画が最終年度に当たります。感染症の影響による介護サービス利用の減少を踏まえつつ、「いつまでも安心して住み続けられる暮らしの実現」を目指し、介護保険財政の健全運営に努めるとともに、本町の人口規模にあったサービスの基盤の見直しを進めてまいります。

子育て支援については、子育て世代に対する包括的な支援体制の強化と事業の充実を図るため、本町においてもこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援に努めているところでありますが、令和8年度より本道との格差を是正する観点から、最寄りの出産医療機関である稚内市立病院で出産される方を対象に出産までの約3週間の稚内滞在に係る費用を支援してまいります。

今後も保育所、小学校等との連携を密にしながら、第3期利尻町こども・子育て支援事業計画に基づき、地域の課題や実情も踏まえつつ、子育て世代が必要とする支援施策を進めてまいります。

また、今年度からの新たな制度となる「こども誰でも通園制度」では、生後6か月から3歳未満の保育施設を利用していない乳幼児は、保護者の就労要件や居住地に関係なく、1か月あたり10時間まで保育所等を利用できることとなり、本町では沓形、仙法志両保育所において受け入れ態勢を確保し、柔軟な子育て支援に努めてまいりますが、一方では、本制度の利用者には一定の料金負担を求めるため、現在の保育料の完全無償化や延長保育料金等との料金格差が生じますことから、公共施設の適正な利用と公平性に鑑み、随時利用料金の見直しを進めていかなければならないものと

考えております。
今後も国のこども・子育て政策の動向に注視し、本町の厳しい財政状況等も踏まえながら、子育て世代が必要とする支援策を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、一昨年1月の死亡交通事故発生以降、各関係機関との連携を更に深め、本町において悲惨な交通事故を起こさないという意識のもと、交通安全と事故防止に向けた取組を進め、昨年5月には交通事故死ゼロ500日を達成しておりますが、更にこの記録が続くよう、町民ひとり一人が交通安全を心がけると共に各種啓発活動を推進し、本年10月13日達成予定の「交通事故死ゼロ1000日」を当面の目標として、各関係機関や職場、団体との連携を図りながら、更なる交通事故防止対策に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームについて申し上げます。
特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」につきましては、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活が送れるように利用者みなさまの故郷への想いを大切にし、施設運営に取り組んでまいります。
特に、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防につきましては、気を緩めることなく対策に努めるほか、現状の中で最大限できることをご家族や関係者みなさまのご理解をいただきながら、緊張感を持って利用者お一人お一人と向き合い、適切なサービス提供に努めてまいります。
また、地域に根ざした施設づくりのため、地域や各種団体、また関係機関からのご支援もいただきながら、多様化する介護ニーズに対応できる環境づくりを進めてまいります。
なお、老朽化している施設の整備につきましても計画的な改修を検討し、利用者が快適な環境で過ごすことができるよう配慮してまいります。

医療について申し上げます。
利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療、感染症に係る診療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおります。
令和8年度においても北海道より医師2名を派遣していただくことが確約されており、引き続き医師4名での診療体制を継続してまいります。
新型コロナウイルスやインフルエンザを含む感染症につきましては、爆発的な島内の発生に対し昼夜問わず医師や看護師等病院職員は対応に追われる状況が続く中でも、病院職員の万全な準備と献身的な対応で感染者のまん延をコントロールしながら、診療の継続を最優先に取り組んでおります。
病院の経営に関しては、人口の減少等により患者数が減少していることから、厳しい経営状況となっておりますが、総務省の指示のもとに策定した「公立病院経営強化プラン」を確実に実施し、経営状況を分析することで、評価と改善を実行しながら、医療の質を確保したうえで、増収対策の実施や無駄を省くことで経費を見直し、経営改善と効率化に積極的に取り組んでまいります。
また、命の格差をなくし、住民から親しまれ、安心して医療を受けることができる病院を目指すとともに、島内各医療機関等との患者情報の共有による医療連携を促進してまいります。
利尻島内から病院を絶やさないためにも、構成町であります利尻富士町とも十分協議し、鴛泊診療所への医師派遣支援を継続するとともに、今後の利尻島における医療の提供体制や病院経営に係る負担金の在り方を精査し、地域医療や介護・福祉の総合的な提供に取り組んでまいります。

●生活環境と防災・エネルギー対策

近年、気候変動に伴う気象災害の激甚化や、資材・エネルギー価格の高騰、さらには人口減少に伴うインフラ維持の担い手不足など、社会情勢は一層厳しさを増しております。こうした状況のもと、将来にわたり安全・安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりを推進するため、既存施設の適切な維持管理と計画的な更新を基本方針とし、限られた財源を重点的かつ効率的に活用した社会資本整備を進めてまいります。

道路整備について申し上げます。
道路は、町民生活を支える基幹的な社会資本であり、災害時には緊急輸送路としての重要な役割を担うため、安全・安心に利用できる道路環境の確保に努めてまいります。
町道につきましては、凍上被害等がみられる沓形市街35号線の改良整備を計画

的に推進するほか、定期点検結果に基づき大型視線誘導標の補修・更新を実施し、インフラの長寿命化と安全性の向上を図ります。また、仙法志字元村地区のガードレール修繕など、地域住民の安全に直結する課題には迅速に対応してまいります。

冬期間の除雪体制につきましては、老朽化が進むロータリ除雪車などの更新を行い、安定的な除雪能力を確保することで、冬期間の円滑な交通の確保と町民生活の安定に努めます。

道道につきましては、蘭泊地区の道路改良や久連地区の海食洞対策、長浜地区の雪崩対策など、防災上不可欠な事業の早期進捗について、引き続き北海道に対し強く要望してまいります。

簡易水道、下水道について申し上げます。

簡易水道は町民の生命と健康を支える重要な基盤でありますが、施設の老朽化が進行しております。物価高騰の影響も踏まえながら、計画的な更新と適切な維持管理を進め、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、住環境の向上に加え、海洋環境の保全など水質維持に重要な役割を果たしております。今後も、経営の健全化を意識しながら、効率的な事業運営と施設の適正管理を推進してまいります。

住宅について申し上げます。

公営住宅は、人口減少や高齢化が進む中にあっても、安心して暮らせる住環境を確保する重要な役割を担っております。

本年度は、公営住宅等長寿命化計画の見直しを実施し、計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を図ってまいります。また、廃家屋の増加が課題となっていることから、廃屋等処理助成事業を継続し、倒壊事故の防止と良好な景観の形成を図るとともに、防災意識の向上につなげてまいります。

治山・治水について申し上げます。

局地的豪雨による災害の未然防止に向け、セパウン川において排土処理など堆積土砂の除去を実施いたします。あわせて、国や北海道が実施する砂防事業等との連携を密にし、地域住民の生命・財産を守る防災対策の強化に取り組んでまいります。

みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林は、地球環境保全、土砂災害の防止、水源涵養など多面的な機能を有し、漁業にも大きな恩恵をもたらしております。これらの機能の維持と脱炭素社会への貢献を目指し、林道の適切な維持管理を継続するとともに、花いっぱい運動を通じて潤いあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園につきましては、供用開始以降、計画的に修繕を行ってきたところですが、近年は老朽化が進んでおります。このため、新たな森林公園整備計画に基づき、利便性の向上を図り、町民や観光客に親しまれる環境づくりを推進してまいります。

防災対策について申し上げます。

四方が海に囲まれた利尻島にある本町としては、突発的な地震に伴う津波や大雨等による土砂災害を意識した防災対策が重要と認識をしております。

昨年、6月に北海道が公表しました、日本海沿岸の地震被害想定では、最大津波高9・7m、第一波、最大波到達時間ともに7分、直ちに避難できなかった場合の死者数は１７０名、避難者数は１，４００名となっております。

災害は、いつ、どこで発生するか誰にもわかりません。「起きてからでは遅い！その時のために備えておく」ことが重要となります。

最近では1月12日以降、身近な宗谷地方南部においても地震が頻発しており、2月27日までの間に44回発生し、現在も続いているようですが、稚内気象台の見解では、今後大きな地震につながる危険性は低いとしながらも、油断はゆるされない状況とのことであります。

本町では、これらのことを踏まえながら防災・減災対策に力を入れ、防災情報室の新編、防災訓練や教育の強化、国や北海道からの支援を受けつつ防災備蓄品の充実、そして町民の危機意識啓発のために、利尻町の防災という小冊子の配布、最新の地震・津波ハザードマップの配布などを行ってまいりました。さらには、利尻町地域防災計画や個別避難計画、災害廃棄物処理計画などについても国や北海道の動向に合わせた見直し改正を実施するとともに、国土交通省、陸上自衛隊、海上保安庁、警察、消防、日本赤十字奉仕団との実動

訓練により実効性を高めつつあります。
令和8年度についても、これらを継続しつつ災害から町民の命を守ることを第一義に、そして町民の意識として早期避難をはじめ防災意識を高く堅持してもらえるような対策を講じてまいります。

エネルギー対策について申し上げます。
本町では、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化対策実行計画の事務事業編を改正するとともに、新たに区域政策編を作成しております。
今後は、国や北海道が掲げる中間目標として、2013年度比で2030年に46％削減（北海道は48％削減）を達成すべく、具体的な地球温暖化対策推進計画（仮称）を作成するなどして、出来ることから始めて段階的に進めていく必要があると認識しているところであり、財源の確保に努めてまいります。

●教育について

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育成できるよう、「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を理念とし、人として優しく広い心と自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら充実・発展に向けて取り組んでまいります。
学校教育につきましては、学力保障はもとより、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを両立させることで、子どもたちの無限の可能性を引き出し、一人ひとりの「生きる力」を育みながら、学校・家庭・地域・行政が一致して取り組むことにより、地域に愛着・誇りを持てる特色ある教育活動として、ふるさと教育にも取り組んでまいります。
社会教育につきましては、本町の教育基盤と学習環境を変革しながら生涯学習の理念を具現化するため、多様な人々が主体的に学び合うことで社会教育の果たす役割を深く認識し、持続可能な社会教育を生み出す担い手育成を進めることで地域コミュニティの創出を形成してまいります。
また、併せて、今後課題となる公共施設の適切な配置・維持管理の実現に向け、引き続き検討を進めてまいります。
利尻町立博物館につきましては、およそ16万7，000点にのぼる所蔵品の登録が進みました。
整理された資料を有効活用すると共に持続可能な「これからの博物館」を検討してまいります。

【むすびに】

以上、令和8年度の町政運営に臨む、私の基本姿勢と主要な施策について申し上げました。
昨年実施された国勢調査、ならびに直近の住民基本台帳人口を見ましても、本町の人口減少は加速しており、1，800人を下回る状況となりました。
前回（令和2年）の国勢調査からわずか数年で200名以上の減少を見た事実は、町の歳入の根幹を成す地方交付税にも多大な影響を及ぼすものであります。
こうした厳しい現実に直面しているからこそ、私は町政を預かる身として、「今、我が町に何が必要で、何を優先すべきか」を常に自問し続けております。
皆様の笑顔を守り、未来を担う子供たちが「利尻に生まれて良かった」と心から思える町を創るために、力を尽くしてまいります。
財政の立て直しは、決して容易な道のりではありません。しかし、いかに社会が激変しようとも、皆様の安全で安心な暮らしを守り抜くことは、行政が果たすべき不変の責務です。
この豊かな自然、そして先人たちが幾多の困難を乗り越えて築き上げてきた歴史と文化を、確かな形で次の世代へと繋いでいく責任が私たちにはあります。
私は町政の舵取り役として、2期目の2年目を迎えますが、山積する課題から決して目を背けることなく、議会、そして町民の皆様と真摯に対話を重ね、責任を持って町政運営に取り組んでまいります。

むすびに、利尻町の未来を共に創り上げるため、あらためまして町議会議員の皆様、そして町民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、令和8年度の町政執行方針といたします。

令和８年度

教育行政執行方針



教育長　宮　道　信　之

令和８年第１回利尻町議会定例会の開会にあたり、利尻町教育委員会が所管する令和８年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

【はじめに】

情報技術の飛躍的な進展やＡＩ・ロボットの普及、グローバル化の加速、さらには気候変動といった地球規模の課題など、社会はかつてないスピードで変化しています。

まさに予測困難な「ＶＵＣＡの時代」と言われる今、国の第４期教育振興基本計画においても、教育ＤＸの推進やウェルビーイングの重視、共生社会の実現が重点事項として掲げられています。

未来を担う子どもたち一人ひとりが、相互に多様性を認め合い、可能性を引き出しながら、誰一人取り残さない教育を実現することが求められています。

また、学校・家庭・地域が社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するとともに、相互に連携して持続可能な教育体制を構築していくことが、未来の担い手として活躍できる人材を育て、多世代が知恵を出し合い、共に支え合うことで、地域教育力の向上と町民のウェルビーイングを培う環境を醸成する教育を推進していくことが求められています。

こうした認識のもと、令和７年度までの利尻町教育推進計画を評価しつつ、令和８年度からの新たな教育推進計画（５カ年計画）を基に第６次利尻町総合振興計画の“「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり”を具現化できるよう、引き続き教育行政を推進してまいります。

※ＶＵＣＡ＝変動性（Ｖ）、不確実性（Ｕ）、複雑性（Ｃ）、曖昧性（Ａ）の４つの要素が絡み合い、将来予測が不可能で混沌とした現代を表す言葉。ＡＩ技術、パンデミック、地政学リスクにより環境が急速に変化する中、柔軟な対応力、迅速な意思決定および独自のビジョンや高専門性が求められる。

【利尻町教育のめざす姿】

新たな利尻町教育推進計画においても、利尻町教育の理念を「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育てる」と定め、その実現のために「『自分』づくり」、「『学び』づくり」、「『ふるさと』づくり」を掲げております。

これを踏まえ、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と志をもち、自ら挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標を「多様な人々が主体的に学び合い、持続可能な地域づくりを担う人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行政を推進してまいります。

沓形小学校改築工事は、社会情勢の影響により遅れが生じる事態となりましたが、令和７年度で工事がすべて完了いたしました。ここからは、小中学校３校の児童・生徒の安全と学習環境に十分に配慮しながら、新しい時代の学びを支える環境を維持してまいります。

【利尻を愛し、夢と志をもち、自ら挑戦する子どもを育てる学校教育の推進】

本町では、学校教育の充実発展に向けて、地域・教育関係者が一致して取り組む体制づくりを進め、学校・家庭・地域と連携を密にしながら特色ある教育活動を展開してまいりました。

引き続き「生きる力」の育成につながる地域に根ざした創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善を行い、小中高12年間の指導の体系化と学校間の連携はもとより、保育所からの指導の一貫性を確保することにより、ふるさとの理解に始まり、地域や家庭生活においても子どもを育てる意義の理解が深まるよう取り組み、保育所から高校までの学校間連携の推進を行うことで、円滑な接続に取り組んでまいります。

ＩＣＴの活用については、毎年小学校、中学校に入学する新１年生に一人１台のコンピューター端末を貸与する取り組みを行っております。

コンピューター端末の活用と並行し、効果的にデジタル教材を取り入れ、指導力の向上を図りながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を引き続き実証・検証してまいります。

あわせて、ＩＣＴを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現や学校における働

き方改革アクションプランを検証し、教育環境整備や意識改革を行い、新しい働き方の実践のため、ＩＣＴを活用したＤＸや校務支援システムの有効活用を図るとともに、町費負担事務職員、特別支援教育支援員などを引き続き必要とする学校に配置し、校内支援体制を充実させ、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に向けた業務改善を含め、引き続き推進してまいります。

令和８年度も引き続き、利尻高等学校生徒・保護者の負担軽減を図るため、ＢＹＯＤへの助成、バス運賃助成、模擬試験・検定試験の補助、希望者への給食提供など、利尻高校の魅力化に寄与する取組を進めてまいります。

※ＢＹＯＤ（ビーワイオーディ）＝Bring Your Own Device：学校教育におけるＢＹＯＤは、生徒が元々持っていた、もしくは自由に選んで購入したパソコンやタブレットを学校に持ち込んで学習に活用することを指す。

児童生徒の実態をより正確に分析し、社会で活きて役に立つ確かな学力を保障し、身につけさせたい資質・能力を育成するための方策を、学校・家庭・地域が一体となって総合的に進めることが重要です。

そのため、学力向上に係る課題をこれまで以上に保護者や地域住民と共有し、それぞれの役割を明確にして、組織的・計画的に取り組むことで、基礎・基本の定着に取り組んでまいります。

また、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」への全学年・全種目参加や、いじめ問題に対応するための生徒指導や教育相談体制の確立などにも引き続き取り組んでまいります。

令和８年度も外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置を継続し、英語教育や国際理解教育の充実に努めるとともに、社会教育で実施している土曜学習においても、小学校１年生から英語にふれる機会の確保とコミュニケーション能力の向上を図り、各学年に応じた英語力の向上に引き続き努めてまいります。

令和７年度から町内小中学校３校で一つの学校運営協議会を設置し、小学校から中学校への円滑な接続にもつながるよう、地域と学校の連携・協働体制の構築を図るため、「コミュニティ・スクール制度」を活用した学校づくりを進めております。

部活動の地域連携・地域展開（活動）につきましても、将来を見据えた検討を行いながら、文化・スポーツ団体だけではなく、各種町内団体の活性化も含めた利尻町の実情に応じた体制づくりを目指し、子どもたちの活動支援を今年度も段階的に進めてまいります。

特別支援教育につきましては、各校で校内委員会や特別支援コーディネーターを指名し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成、校内での共通理解を図っています。

学校だけではなく、町や保育所、保健・福祉機関と相互に連携し、情報交換、助け合いの体制を構築し、困難を抱えている子どもや保護者の思いを受け止め、地域ぐるみで支援する特別支援教育の推進に努め、適切な対応ができるように効果的に進めてまいります。

豊富な教育資源を生かし、各教科や特別活動、総合的な学習など、様々な教育活動を通してふるさとのよさを知り、愛着や誇りをもたせるとともに、地域の一員としての自覚を養うことに努め、郷土に学び郷土を愛する心を育てるための「ふるさと教育」に取り組んでまいります。

これら学校教育の推進を図るため、今後も本町の恵まれた自然環境や歴史的風土等を生かし、一人ひとりの「生きる力」を育むため、教職員の指導力を高める研修を充実させ、さらなる学校教育の推進に努めてまいります。

【多様な人々が主体的に学び合い、持続可能な地域づくりを担う人材を育成する社会教育の推進】

本町では、子どもから大人まで文化・スポーツ、趣味・教養などを中心に多様化する学習活動への取り組みは、一定の成果を上げております。

しかしながら、人口減少や高齢化が進み、コミュニティ機能の低下により社会教育活動全般は縮小している現状にあります。

交流促進施設どんとや総合体育館夢交流館、町立博物館など、内外に誇れる施設を有する本町としては、「持続可能な社会教育の推進」について、改めて検証・検討を図らなければならない時期に来ております。

多様な人々が主体的に学び合い、地域づくりを担う人材育成を行いながら、スポーツ・文化・研究活動の継続を想定し、共に学びながら持続可能な社会教育の推進を図ることが重要であります。

このため、子どもたちの地元への愛着や地域の未来を担う意識の醸成を図ることは重要であり、地域課題や可能性の掘り起こし、探求型のふるさと教育を行うことにより、未来の町づくりを担う人材育成を進めるとともに、生涯各期に応じた学習活動を実施してまいります。

文化・芸術やスポーツ・健康の町づくりを推進するため、文化団体・スポーツ団体への支援・連携を図り、創意工夫ある社会教育事業の開催を進めるとともに、地域コミュニティの活性化を進めてまいります。

また、交流促進施設「どんと」をはじめとする公民館、総合体育館、運動公園、スキー場などの各施設については、

長寿命化計画に基づいた適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設、設備については計画的な改修・更新・転用を進めてまいります。

利尻町立博物館につきましても、16万7千点にのぼる所蔵品が登録され、人文歴史資料に限ると66のコレクションがデータベース化されました。令和8年度からは若手学芸員を中心に博物館運営を行いますが、これまでの整理により利用可能となった館内区画の有効活用を検討すると共に、持続可能な「これからの博物館」を新たに進めてまいります。

【おわりに】

今日、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変わり、地域課題だけではなく、地球規模の課題を自分事として捉え、何ができるかを主体的に学ぶ意欲を持ち続ける「持続可能な社会の創り手」の育成と「地域社会に根差したウェルビーイングの向上」が急務でもあることから、教育への期待はますます高まっています。

このような時代だからこそ、改めて教育の原点に立ち返る必要があり、教育行政に求められている大きな柱は、ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域の発展に貢献できる人材を育成することであります。

そのために、利尻町の豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的・横断的に活用し、学ぶことの楽しさ、分かることの喜びを実感できる教育を実現するため、子どもたちが夢と志を持てるよう育む環境づくりは、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が不可欠であります。

利尻町教育委員会では、令和8年度から始まる新たな教育推進計画（5ヵ年計画）の理念とめざす姿を具現化するための施策に、全力で取り組んでまいります。

改めて、町民の皆様、町議会議員の皆様はじめ、教育関係者皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、利尻町教育行政の執行方針といたします。



総務省と経済産業省は、令和８年６月１日現在で、「令和８年経済センサス‐活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

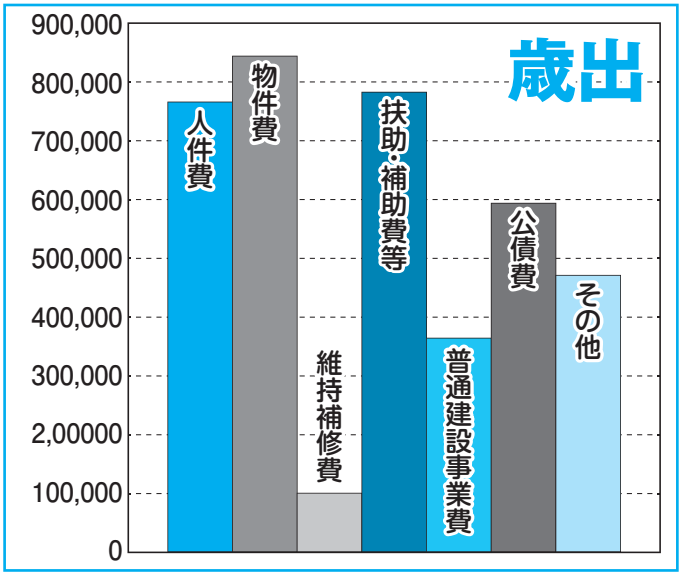
回答は４月に送付される便利なインターネット回答を推奨しております。皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。　【利尻町役場企画財政課企画振興係】

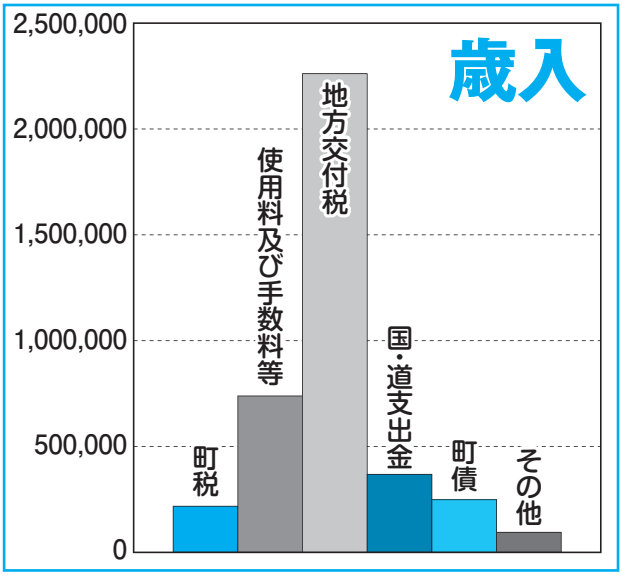
予算が決まりました!

56億6,220万円

一般会計歳入歳出の内訳

総額 38億9,405万円





各会計予算・決算総括表

（単位:円）

会計別	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	令和8年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	5,243,689,000	4,467,500,000	3,894,056,000	△ 573,444,000
特別会計	1,781,984,000	1,733,783,000	1,768,152,000	34,369,000
国民健康保険事業	269,351,000	271,140,000	284,535,000	13,395,000
後期高齢者医療	55,589,000	59,958,000	80,055,000	20,097,000
介護保険	272,253,000	272,105,000	263,211,000	△ 8,894,000
港湾事業	10,440,000	10,439,000	10,679,000	240,000
特別養護老人ホーム	258,141,000	246,784,000	244,401,000	△ 2,383,000
宿泊施設	282,425,000	268,581,000	282,082,000	13,501,000
し尿前処理事業	28,783,000	22,942,000	22,848,000	△ 94,000
簡易水道（収益的収支分）	139,045,000	128,733,000	130,270,000	1,537,000
下水道事業（収益的収支分）	214,276,000	238,757,000	245,437,000	6,680,000
砕石事業（収益的収支分）	251,681,000	214,344,000	204,634,000	△ 9,710,000
合計	7,025,673,000	6,201,283,000	5,662,208,000	△ 539,075,000

令和8年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源　944,675千円(24.2%)

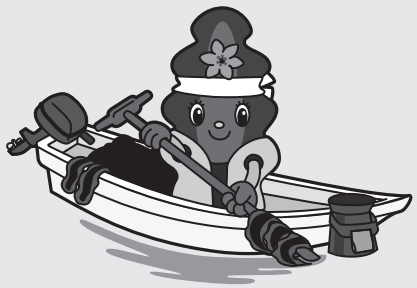
利尻町が自主的に収納する財源です

町　税　214,944千円(5.57%)

町民税や固定資産税など、町民の皆さまや法人事業者などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等　729,731千円(18.7%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料やふるさと応援寄附などの収入、また土地や建物の貸付料などの財産収入、その他の諸収入などがあります。



依存財源　2,949,381千円(75.7%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税　2,260,000千円(58.0%)

市町村民税や固定資産税などの税による収入は、全国の市町村間で大きなばらつきがあり、税収の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税などの国税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金　358,171千円(9.2%)

補助金を受けて実施する道路事業や港湾事業など、特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町　債　244,100千円(6.3%)

道路や港湾、建物などの公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

その他　87,110千円(2.2%)

一般会計歳出の内訳

人件費　764,291千円(19.6%)
職員の給与費

物件費　839,862千円(21.6%)
施設の管理費等

維持補修費　95,050千円(2.4%)
道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等　778,878千円(20.0%)
消防や病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費　359,506千円(9.2%)
道路や施設等の建設費

公債費　590,804千円(15.2%)
借入金の返済

その他　465,665千円(12.0%)

おもな事業費

- ふるさと応援寄附金事業……　195,520千円
 - 寄附返礼品経費、ふるさと納税支援業務委託料 ほか
- 道路維持及び道路新設改良事業…235,594千円
 - 除雪機械整備事業、沓形市街35号線道路整備事業 ほか
- 離島漁業再生支援事業……　77,132千円
 - 離島漁業再生支援交付金 ほか
- ウニセンター施設運営管理事業…53,385千円
 - ウニセンター施設改修工事 ほか
- 沓形港整備事業……50,541千円
 - 国直轄沓形港整備事業負担金 ほか
- 商工業応援事業……35,905千円
 - 商工業応援事業補助金 ほか
- 離島住民航空運賃助成事業……34,836千円
 - 離島航空路線維持対策事業補助金 ほか
- 災害対策事業……25,613千円
 全国瞬時警報システム受信機更新等委託料 ほか
- 港湾管理事業……20,212千円
 - 沓形港港湾施設詳細点検業務委託料 ほか

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

全国町村議会議長会自治功労者表彰



谷　　智　晴 氏

町議会議員として、多年にわたり、地域の振興発展に寄与された功績が認められ、全国町村議会議長会より表彰されました。



江　戸　克　廣 氏

町議会議員として、永年にわたり、地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽力された功績が認められ、全国町村議会議長会より表彰されました。



北海道町村等監査委員協議会 監査功労者表彰

江　戸　克　廣 氏

15年以上にわたり町村等の監査業務に精励し、地方自治の進展に寄与された功績が認められ、北海道町村等監査委員協議会長より表彰されました。



国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念 総務大臣表彰

利尻町選挙管理委員会委員長　佐　藤　　悟 氏

利尻町選挙管理委員会委員長として多年にわたり職務に精励し、選挙の管理執行と明るい選挙の推進に貢献された功績が認められ、総務大臣より表彰されました。

「起きてから」じゃ遅い！
「その時」のために備えておきたい！

■※令和8年5月（予定）から変わります！！

【新たな防災気象情報について】

	河川氾濫	大　雨	土砂災害	高　潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

令和８年２月号にて、お知らせしておりますが、令和8年5月下旬（予定）より気象の警報区分が大きくかわります。

役場では、気象情報を気象台から入手しつつ、町民の皆様へＩＰ告知端末を通じて情報を発信しておりますが、お年寄りや小さなお子さんがいる家庭など避難に時間を要する方は早めに避難をするための判断材料としてご活用ください。

■スマートフォンで防災対策　【おすすめのアプリ紹介】

『知らせますケンⅡ』

『知らせますケンⅡ』はＩＰ告知端末と同じ情報を電波さえあれば何処にいても見ることができて非常に便利なアプリです。

是非、登録をお願いします。

登録する際に不明な点があればご連絡ください。職員が出向きサポートしますので、遠慮なくご連絡ください。

利尻町役場　総務課防災情報係　☎84－2345

iOS、Android 共通

『災害情報WEBサイト（気象庁）』

『災害情報WEBサイト』はアプリではありませんが、気象庁が提供する気象警報・注意報、天気予報、台風情報、危険度分布（土砂災害、浸水害、洪水）、津波警報・注意報、地震情報、噴火警報・予報のリアルタイム情報を掲載しています。

URLのQRコード

『ハザードマップポータルサイト（国土交通省）』

『ハザードマップポータルサイト』はアプリではありませんが、防災に役立つ全国の様々なリスクや市町村が作成したハザードマップをより便利により簡単に閲覧できるウェブサイトです。災害リスク情報を一つの地図上に重ねて表示できる「重ねるハザードマップ」と市町村が作成したハザードマップを検索できる「わがまちハザードマップ」で構成されています。

URLのQRコード

『ほくでんネットワーク　LINE公式アカウント』

道内で起きている停電情報・停電復旧情報を、いち早く知ることがきます。右のＱＲコードから友だち追加することができます。

町道維持管理について

利尻町では、町道の安全な通行を確保するため、道路や道路施設の点検・補修を行っています。しかし、すべての異常をすぐに把握することが難しいため、町民の皆様からの情報提供が大変重要です。

道路や施設の異常を見つけた場合は、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

●このような場合はご連絡ください

- 道路又は歩道に、穴や段差ができている‥‥
- 排水構造物（U型側溝、ボックス側溝）の蓋、グレーチングが壊れている‥‥
- 道路付属物（街灯、縁石、標識）が倒れている・壊してしまった!!
- 街灯の電気がついていない！



利尻町役場 建設課 建設農林係に連絡!!

●担当者が状況に応じた対応に努めます！

- カラーコーン等を設置して注意喚起
- 撤去、修繕の発注（北海道が管理するものは、稚内建設管理部利尻出張所に連絡いたします。）



●町道に関する異常を発見した際にはご連絡お願いします

【お問い合わせ】建設課建設農林係　☎0163－84－2345

利尻町廃屋等処理助成制度

利尻町では、生活環境の保全を図るため、防災、衛生、景観上、放置することが不適切である状態と認めた廃屋等の処理に関し助成金を交付します。（申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。）



対象工事

●住宅等（不良住宅など）の解体工事

助成金交付額

●工事代金総額の1／3以内、または30万円（50万円）

助成条件

●審査委員会により廃屋等と認定されたもの（審査結果により助成額が変わります）

申請に必要な書類

●助成金交付申請書等（役場１階 建設課にあります）
●解体工事見積書の写し（詳細な内訳がわかるもの）
●相続人代表者指定届（所有者と申請者が異なる場合）

【問合せ・申込先】
建設課建設農林係（利尻町役場１階）
☎0163－84－2345（内線132,133,134）

クルーズ船寄港予定のお知らせです！

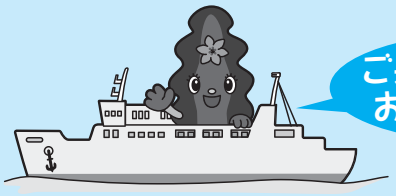
今年度は、外国船「ハンセアティック・インスピレーション」の寄港が予定されております。

なお、例年実施しておりました「見送り隊」による歓迎セレモニーにつきましては、今年度は行いませんので、ご了承ください。

当日は出店を予定しておりますので、ぜひご来場願います。

令和8年度 クルーズ船予定一覧（沓形港）

入　港　日	入港時刻	出港時刻	船　　名	備　　考
6／22（月）	12：00	19：00	ハンセアティック・インスピレーション（15,651GT）	歓迎セレモニーなし



出店者募集中！

クルーズ船寄港時に飲食・物販の出店をしてくださる事業者・個人様を募集しております。
詳しくは右記までお問い合わせ願います。





問い合わせ先：利尻町産業課商工観光係　☎84－2345
利尻町観光協会　☎84－3622

ほのぼの荘　温かな善意に感謝します

R7.4.1～R8.3.31 順不同

◎物品寄付関係

・利尻町女性団体協議会　様
・有限会社　斉藤海事　様
・利尻町社会福祉協議会　様
・利尻漁協沓形支所女性部　様
・利尻町商工会女性部　様
・利尻島ロータリークラブ　様
・中原旅館　様
・有限会社　利礼資材　様
・有限会社　かめや　様
・有限会社　津田商店　様
・東洋メディカル株式会社　様
・佐藤商店　様
・菅原薬局　様
・ファーマシーサエキ　様
・斎藤文治雄　様
・関　君子　様
・中山みゆき　様
・堂黒たかえ　様
・星田　隆　様
・中谷三千代　様
・佐孝　直美　様
・柴田　昭夫　様
・濱岸真由美　様
・宮道眞由美　様
・柴田　敬子　様
・小練　修二　様
・柴田　修子　様
・佐久間廣子　様



皆様の温かな善意に感謝いたします。
入所者の皆さんも、今後また皆様とお会いできることを楽しみにしております。

教育委員会施設・学校等のホームページについて



現在、教育委員会施設・学校では、ホームページを公開しております。
各学校・施設で特色のある内容となっており、いろいろな情報や学校だよりなどの広報誌も閲覧が可能となっております。みなさん、ぜひホームページを覗きに来てください。
下記のURLもしくは、その下のQRコードから閲覧できますので、ぜひご利用ください。

●沓形小学校ホームページ
https://rishiri-town-kusugata-elementary-school.edumap.jp/

●仙法志小学校ホームページ
https://senhoushisho.edumap.jp/

●利尻中学校ホームページ
https://rishiri-jhs.edumap.jp/

●利尻高校ホームページ
http://www.rishiri.hokkaido-c.ed.jp/

●どんとホームページ
http://opac.lib-rishiri.net/

●博物館ホームページ
https://rishiri-town.jp/
利尻町ホームページ内
教育 ➡ 利尻町立博物館

沓小ホームページ QRコード

仙小ホームページ QRコード

利中ホームページ QRコード

利高ホームページ QRコード

どんとホームページ QRコード

博物館ホームページ QRコード

【お問い合わせ先】教育委員会 ☎84－2445、博物館 ☎85－1411

犯罪被害者等支援制度が始まりました

利尻町では、令和８年４月１日より犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害に遭われた被害者やご遺族に対し、お見舞金の支給や各種支援を行うための制度を始めました。
また、制度開始に先立ち、稚内警察署と体制強化や情報連携を目的として令和８年３月18日(水)に利尻町役場にて相澤博昭稚内警察署長と上遠野町長により「犯罪被害者等支援に関する協定書」を締結しました。
なお、犯罪被害者等支援制度に関する相談窓口は町民課町民係となりますので、相談事やご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【支援内容の一部をご紹介します！】
①遺族見舞金の支給…犯罪被害に遭われた被害者のご遺族に対し30万円の見舞金を支給します。
②傷病見舞金の支給…犯罪被害に遭われた被害者に対し10万円の見舞金を支給します。
③その他の支援……日常生活や住宅の支援、安全確保に関する各種支援を実施します。



相澤博昭稚内警察署長と
上遠野町長による
協定書への署名



利尻町高齢者配食サービス事業について

栄養バランスの整ったお弁当の提供を受けることができます。又、安否確認目的の利用・お食事面で気になる高齢者の方は、ご家族不在時のみ利用することで安心して生活する事が可能となります。ぜひご利用ください。

1．対象者

下記の①・②どちらかに該当する利尻町在住の方

①**75歳以上**の高齢者

②要支援または要介護の認定を受けた在宅の方



2．お申し込み先

「利尻町地域包括支援センター」

電話：84－2345　　IP電話：84－0125

3．種　類

①普　通　食：日替わり献立

②幸たんぱく食：１日に必要なたんぱく質20g以上を摂取可能

③調　整　食：カロリー、塩分調整食、たんぱく塩分調整食、透析食、やわらか食、ムース食、消化にやさしい食



①普通食の例



②幸たんぱく食の例

4．料　金

①～③いずれもごはんとおかずがセットで自己負担**１食 500円**となります

★昼食・夕食・平日・土・日・祝祭日　何日でも利用可能です。

事業（開始・種類数量の変更・終了）のお問い合わせ

利尻町地域包括支援センター（利尻町役場内）



一般電話：84－2345

ＩＰ電話：84－0125

お弁当の内容・利用休止・支払いなどについてのお問い合わせ

宅配クック1・2・3 利尻島店（仙法志本町店・鴛泊野塚店）

電話：85－7070

携帯：090－1685－4498

★利尻町では、配食サービス事業所を募集しています★

ご希望される事業所は、地域包括支援センターまでご連絡ください。



【利用者の声】

- 高血圧だったが弁当を頼み始めてからは**血圧が落ち着いた**
- 安価で栄養バランスの整った食事が食べられて良い
- **冬場自分で買い物に行けない時でも**弁当を届けてくれる
- １週間に1回でもご飯を作る手間が省けるので助かる
- １人暮らしだから弁当の配達が**安否確認**にもなって安心できる



令和8年4月から「集いの場」が「ひだまり」に変わります！

詳しい事業内容は下記をご覧ください

地域介護予防活動支援事業

ひだまり

住民の皆さんが主役の集まりです

ひだまりは地域のみなさんが気軽に集まり、
おしゃべりや活動を楽しみながら**健康づくり**ができる場所です。
みんなでやりたいことを話し合い、
一緒に考えながら楽しい時間を過ごしましょう！

- 日　時　毎月第2・第4水曜日
 9:30～11:30
- 場　所　どんと1階 体験実習室
- 参加料　100円
- 予　約　前日 9:00～16:00
 （画面タッチまたはIP電話で予約できます）

※送迎をご希望の方は予約時にお申し出ください。
※日時・場所は変更になることがありますので、
前日のIP電話でご確認ください。

地域の仲間と一緒に
お気軽にご参加ください！

〔お問い合わせ〕
利尻町地域包括支援センター　IP電話：84－0125

『腎臓を守る』をテーマに学習会を開催

スマートライフりしりプロジェクト

スマートライフりしりプロジェクトでは、脳・心臓・腎臓に関わる病気を生活習慣から予防することを一つの目的としています。その中でも慢性腎臓病は、日本の成人の５人に１人が発症する、実は身近な病気です。３月に３カ所で開催した「腎臓」をテーマにした学習会について報告します。

3/6　富士見町・港町自治会合同健康学習会

自治会より要望をあげていただき学習会を開催しました。腎臓がどの程度働いているかは、健康診断で確認できることを伝えました。学習会の中では「町の特に働き盛りの若い人は健康診断を受けているのだろうか」、「若い人こそ健康に気遣い、健診を受けることを大切にしてほしい」と声が上がっていました。



3/14　食改クッキングセミナー



利尻町食生活改善協議会が主催となり、腎臓をいたわる料理２品の公開クッキングと試食会を行いました。セミナーの前段では、町の管理栄養士から腎臓を守る栄養のポイントとして、減塩・カリウム・抗酸化ビタミンについて紹介をしました。参加された方から「家の味付けの参考になった」、「簡単なレシピだから家でもすぐに作ろうと思う」との感想がありました。

レシピを１品紹介します。カリウムは野菜全般に、抗酸化ビタミンは緑・黄・赤の色が濃い野菜に豊富です。
※腎臓が元気な方は積極的に摂ることをお勧めしますが、医師の指示によりカリウムの制限を受けている方はお気を付けください。

切干入りビタミンみそ汁

【材料】（2食分）
- 切干大根…10g
- 小松菜……1株
- ツナ缶……1缶（50g）
- 卵……1個
- 昆布水……500cc
- みそ……大さじ1.5（27g）

【つくりかた】
①水にだし昆布を入れて、【昆布水】を作っておく。
②切干大根をさっと水洗いして、水気を軽くしぼる。小松菜は２㎝程の長さに切る。
③鍋に昆布水を沸かして、切干大根と小松菜を入れて３分ほどゆで、ツナ缶を加えて、みそを溶かす。
④溶き卵を加えて、卵がふわっと固まったら、火を止める。

3/17　沓形本町第一・第二自治会合同健康学習会

自治会より要望をあげていただき学習会を開催しました。日頃から血圧を気にかけている方が多くいらっしゃり、学習会の中では、血圧が高いことによる腎臓の影響について伝えました。「血圧を継続的に測ろうと思う」、「血圧が高めだから健診を受けて腎臓の働きを確認したい」との声が聞かれました。

＊開催にあたりご協力いただいた皆さま、ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



（利尻町役場保健課保健指導係）

難病者等の通院交通費等を一部助成します

利尻町では、北海道内の専門医療機関への、難病等の治療のための通院にかかる交通費と宿泊費を一部助成しています。

●助成対象者

下記に該当する方（利尻町民で、町税等の滞納がない方）

①難病等の認定を受け「特定疾患受給者証」「特定医療費受給者証」「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方

②「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」の交付を受けている方

③腎臓機能障害を更正するため、人工透析療法による医療を受けている方

●対象交通費等

フェリー、JR、都市間バス、航空機、宿泊費



●助成額

①フェリー：**全額**

②JR、都市間バス、航空機：**３分の１**

③宿泊費：**３分の１**（１泊 10,000円を上限に２泊まで）

※令和８年度より助成金の計算方法を改正いたしました

●申請に必要なもの

通院証明書、交通費および宿泊費のチケット・領収証

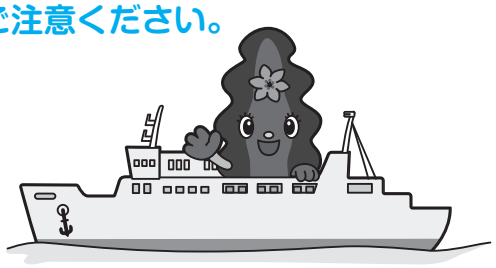
※助成を受けるためには**通院証明書**が必要です。

専門医療機関を受診する際は、事前に保健課保健係にて用紙等をお受け取りになってから受診してください。

詳しくは、保健課保健係（☎84－2345）までお問い合わせください。

島民自動車航送運賃の割引案内について

ハートランドフェリー㈱では引き続き、離島住民に対する自動車航送運賃の割引きを実施します。**GW、お盆など適用外期間がありますのでご注意ください。**



《主な島民自動車航送運賃》

●鴛泊－稚内間（片道）　8,000円

●沓形・鴛泊－香深間（片道）4,000円

《割引適用条件》

- 自動車検査証の使用者が個人名（法人は除く）、且つ、利尻島、礼文島の住所であること。
- 適用する車両は、乗用車、軽自動車、軽トラックに限る。
- **稚内からの始発便は通年で適用外。また4／28～5／7と8／11～8／20の期間は全便が適用外。**（適用期間外は30%割引）
- 代車やレンタカー、また免許証での住所掲示は適用外。

【お問い合わせ先】　ハートランドフェリー㈱　☎0162－23－3780

利尻島国保中央病院からのお知らせ

退任の挨拶

島根大学医学部付属病院　総合診療医センター　植　村　和　平

利尻島の皆様、そして利尻島国保中央病院でお世話になった皆様。

この度、自治医科大学の義務年限という一つの区切りを迎え、島を離れることとなりました。

病院での怒涛の診療の日々と同じくらい私の心に強く刻まれているのが、この利尻島での生活です。特に利尻昆布干しは、早朝から島の方々と共に汗を流し、笑い合った時間は、医師としてだけでなく、一人の人間としての私を大きく育ててくれました。離島の医療現場は簡単なものではないですが、それを優に超える皆様の温かい歓迎をして頂き、とてもたのしい思い出がこの島でたくさんできました。

４月からは島根大学で新たな挑戦を始めますが、これでご縁が切れるわけではありません。来年度の夏の昆布干しのシーズンには、強力な助っ人としてまた必ずこの島へ戻ってきます！



利尻で学んだ全てを武器に、次のステージでも全力で駆け抜けてきます。皆様、本当にありがとうございました。また夏に、あの浜でお会いしましょう！

利尻島国保中央病院での研修を終えて

都立駒込病院研修医　廣　田　良　介

私は東京生まれ東京育ちで利尻島は名前を聞いたことがあるくらいでしたが、友人の勧めで興味を持ち、地域研修先に利尻島を選ばせて頂きました。

都内の病院は専門科も細分化されており、専門外の患者さんの診療に当たることは少なく、基本的な一般内科診療から専門的な処置など幅広い医学知識を求められる国保病院での研修は大変勉強になりました。



また、毎日のように温泉に浸かり、飲み歩き、週末にはレンタカーを借りて島を一周したり、東京から板を送ってもらい、スキーの練習をしたりと冬真只中ではありましたが、充実した利尻生活を送ることができました。この１ヶ月間、利尻島でしたいことが沢山出来たので今度は夏に遊びに来ようと思います。

最後になりますが、御指導頂いた先生方、コメディカルの方々、鴛泊診療所の方々、診療に当たらせて頂いた患者さんとご家族、ホテルの方々、一緒にお酒を飲んでくださった方々、おいしいご飯を作ってくださった方々など枚挙にいとまがないですが、私の１ヵ月の利尻生活を豊かにしてくださった全ての方々に御礼申し上げます。医学に限らず、この経験を今後の人生の糧にしたいと思います。

4月からの大腸内視鏡検査（大腸カメラ）実施のお知らせ



４月より、士別市立病院の神医師が応援医師として来院し、当院において引き続き大腸内視鏡検査（大腸カメラ）を実施します。

検査日は毎月１回（１日）となり、日程面でご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

検査をご希望の方は、事前に当院外来を受診のうえ、ご予約をお願いいたします。

禁煙外来再開のお知らせ



禁煙治療薬の供給停止により休止していました禁煙外来を４月より再開いたします。

禁煙外来は予約制で、毎週火曜日の午後に実施いたします。

治療をご希望の方は、事前にご予約が必要となります。

ご予約・お問い合わせは、平日15時から16時30分の間に当院外来までご連絡ください。

第9回院内研修発表会

利尻島国保中央病院では３月24日、院内の各部署が日頃の取り組みを共有する院内発表会を開催しました。当日は院内スタッフに加え、島内の医療関係者や行政職員の方々にもご参加いただき、病院の取り組みを広く知っていただく機会となりました。

発表では、看護部門や検査部門など、それぞれの立場から日々の業務の工夫や課題、より良い医療提供に向けた取り組みが紹介されました。普段はそれぞれの業務に携わる中で、他部署の取り組みを詳しく知る機会は多くありませんが、今回の発表を通して病院全体で地域医療を支えていることを改めて実感する機会となりました。

今後も地域の皆様に安心して医療を受けていただけるよう、職員一同連携しながらより良い医療の提供に努めてまいります。



令和7年度
地域おこし協力隊成果発表

塩　津　紀　彦



出身：茨城県（水戸市）
活動場所：利尻町観光協会、神居海岸パーク
活動内容：体験施設運営、情報発信
任期：2027年５月まで

　利尻島へ移住する以前は旅行業と魚釣りのプロ活動をしておりました。

　旅行業で培った観光業の経験と、釣りのプロとしての情報発信力を活用し、地域活性化のために頑張っていきたいと思います。

●活動内容

◆神居海岸パークの運営◆



　神居海岸パークの営業期間５月～９月は【ウニ剥き体験】【昆布のお土産作り体験】【カニ釣り体験】の体験補助をメインに活動。

　オフシーズンは翌シーズンへ向けての準備と観光業務、島のＰＲ活動を行っています。



●来年度以降のスケジュール

◆観光オフシーズンの集客力向上ＰＲ活動◆



　SNSを活用する事で利尻島の観光オフシーズン（10月～５月）の魅力を発信し、グリーンシーズンにこだわらない顧客層の発掘を図りたい。

　特に魚釣りなどの自然を相手にする「趣味の客層」を取り込むため、InstagramやYouTubeを活用し、アピール。道内からの釣り人だけではなく全国各地から多くの釣り客へリアルな利尻島の釣り情報を発信、「釣りの島利尻島」の名前を全国に広め、何度でも島を訪れてくれるリピーターいわゆる「島のファン」を増やし、地域活性化へと繋げていきたい。



令和7年度　ふるさとSDGs推進事業
若葉活動（うみやまかわ新聞作成活動）
地域発表会実施終了について





利尻町教育委員会の社会教育事業では、町内の小学校１年生以上の児童・生徒から会員を募集して利尻町青少年リーダーの会「若葉」を組織し、様々な体験活動を行っています。その一環として、利尻への誇りと愛着の醸成を図り、将来の島を担う人材育成を進めるため、ふるさと教育を取り入れた新聞作成活動を2014年から展開しております。小学校４年生以上の会員を対象に「うみやまかわ新聞作成活動」を令和７年度も実施し、このたび新たな新聞が完成しました。

今年度も利尻のＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）達成につながる取り組みに視点を当て、「10年後の利尻を考えよう」をテーマに、取材や紙面の作成を進めてきました。去る３月22日(日)に、「若葉」会員の児童と、新聞作りを共に進めてきた認定特定非営利活動法人離島経済新聞社とで地域発表会を実施し、１年間の活動と新聞の内容、小学６年生による東京都利島村との交流の様子を紹介しました。

当日はたくさんの方にご来場いただき、子どもたちへの温かい言葉をいただいたほか、子どもと大人が利尻の未来のために出来ることについて意見を出し合う貴重な機会となりました。お集まりいただいた皆様に改めてお礼申し上げます。

出来上がった2025年度版の「うみやまかわ新聞」については、町内社会教育施設（利尻町交流促進施設どんと及び図書室、利尻町公民館、利尻町総合体育館）に設置していますので、「若葉」会員の児童が一から作った新聞を、ぜひお手にとって読んでみていただければ幸いです。今後も利尻の子ども達がふるさとについてみずから考え、発信する社会教育事業を続けていきたいと思いますので、取材等の協力依頼があった際は、快くお引き受けいただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】利尻町教育委員会　社会教育係　☎0163−84−2445

国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより

令和8年4月

GSSを募集しています

利尻森林事務所では夏季にGSS（森林保護員）による、登山道等のパトロールを行っています。令和８年度は６月15日から９月11日にかけて雇用を予定しており、週４日勤務、日給13,900円で１名募集しています。

ハローワークを通じての募集となりますので、詳細な勤務条件は求人票をご確認いただければと思いますが、興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非ご応募いただけますと幸いです。

GSSとは「Green Support Staff（グリーン・サポート・スタッフ）」の略で、非常勤の森林保護員です。

ブログでの情報発信も行っておりますので、ぜひ右記QRコードからご覧ください。

利尻の治山工事の歴史（2）

利尻島の治山工事の開始までの経緯は、前回のたよりで紹介させていただきました。戦後までの無立木地の増大による、渓流や山腹の荒廃によるものでした。今回は昭和期の治山事業についてです。

昭和30年代は概ね民家等との距離が近い崩壊地の復旧に留まっておりましたが、40年代には中流部から上流部の復旧が始まりました。

利尻島の上流部に広がる大規模崩壊地は、その規模と高い標高にある立地的条件から、短期間での復旧は技術的に困難でした。そのため、治山ダムの設置による谷に貯まる土石の固定、植生回復を図ることで土砂災害を抑える方針となりました。



写真：石崎、旭浜地区上流部大規模崩壊地



写真：鬼脇地区昭和44～46年設置治山ダム

治山ダム（人工岩盤）は効果は、以下の５点に分けられます。

①「固定」渓流の地面が現状よりも大幅に削れることを防ぐ。
②「遅延」渓流の傾斜を緩め、土石流が短時間で上流部から下流部まで流下することを防ぐ。
③「分離」土石流が発生した時に、流れる水と土石を分離する。
④「貯砂」地盤よりもダムが高い場合、一定の土砂を貯める。
⑤「植生回復」渓流の地面が安定することにより、周辺の植生を回復させる。

昭和期の渓間工事は、大型の治山ダムの単独設置が主流でした。高い貯砂能力により、土石流の抑制に貢献しました。しかしながら、年々、集中豪雨が増えていく中で、当初の方法では土砂災害の抑制が難しくなりつつありました。平成元年、２年に土石流が発生したことを受けて、利尻島内の治山事業の方針が変更されることとなりました。（次号に続く。）

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所･鴛泊治山事業所
〒097－0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195－1
TEL＆FAX 0163－82－1529



わが家の愛どる

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



加嶋ひまり ちゃん(4さい)

父：幸太　母：佳菜江

いつもおうちで
元気いっぱいなひまりちゃん。
これからもその笑顔で
みんなを元気にしてね!



【お父さん・お母さんから】

ウェブ登記手続案内

法務局では、これまで、利尻町役場において年に数回の開催日を定めて「巡回登記所」を実施し、登記手続の案内を行ってきました。

令和８年４月からは、もっと便利に登記手続の案内を御利用いただくため、「巡回登記所」に替えて、お手持ちのパソコンやスマートフォンを利用して、ご希望の日時にご自宅で法務局の担当者から登記手続の説明を受けることができる、便利な「ウェブ登記手続案内」を実施することとしました。

ご利用は予約制で、インターネットから「法務局手続案内予約サービス」にアクセスして予約することができます。

https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-h1bv1-u/reserve/offerList_initDisplay

なお、ご自宅にパソコンやスマートフォンがない場合、利尻町役場のパソコンを利用して「ウェブ登記手続案内」を利用することができます。

詳しくは下記番号の旭川地方法務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】旭川地方法務局　総務課　☎0166－38－1144

「急ぐ日も　足止め火を止め　準備よし」

消防だより

NO.470

春の火災予防運動実施!!



実施期間　4月20日から30日までの11日間



これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。ひとたび火災が発生すると被害が広がりやすくなりますので、火の取り扱いには十分注意し、日頃から火災予防を心がけましょう。

利尻町少年消防クラブ令和7年度の活動終了!

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り（春・秋）
- 防火研修
- 新年防火の集い



３月７日に利尻町少年消防クラブ退部式を行いました。退部式では感謝状や記念品の贈呈が行われ、今年度の活動を終了しました。１年間お疲れ様でした！

※今後も少年消防クラブの活動にご協力お願いします！

消防署に新車両が配備されました!!



これまで配備していた指令車の更新車両として、新たに指揮広報車を配備しました。

この車両は、雪道や悪路などでの走破性が高く、さまざまな災害現場での指揮活動に加え、避難の呼びかけや火災予防などの広報活動にも活用し、町民のさまの安全確保に努めてまいります。

出動件数　火災0件　救急22件（令和8年3月19日現在）

ぴいぷる

（戸籍の動き）2026年3月26日現在

はじめまして！ベイビー

おめでとうございます！

2月3日　廣田　海可（うか）　ちゃん

長浜〔廣田 勝斗・舞奈〕

おくやみもうしあげます

1月28日　泉町　佐藤　しまさん（97歳）

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

●稚内市栄　佐藤 由広様より、
母　佐藤 しま様の香典返しを廃して

●沓形字日出町　今野 淳様より、
母　今野 登美子様の香典返しを廃して

●沓形字緑町　堀田 るり子様より、
夫　堀田 秀利様の香典返しを廃して

●よせられた善意●

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

【一般寄附】

◆稚内市こまどり5丁目7番7号
株式会社　恵菱設備
代表取締役会長　梅村　俊範 様より
代表取締役社長　北川　治樹 様より
一金　500,000円

【指定寄附】

◆利尻町沓形字種富町
柴田　則子 様より
一金　100,000円（特別養護老人ホーム備品購入資金）

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和8年度の保険料率改定のご案内

令和８年３月分（４月納付分）から健康保険料率は、10.28%（−0.03%）、介護保険料率は1.62%（+0.03%）となります。

また令和８年４月分（５月納付分）より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかかり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎011−726−0352（代表）

発行：利尻町役場　編集：企画財政課企画振興係　印刷：㈱国境
TEL 0163−84−2345　FAX 0163−84−3553
利尻町公式ホームページ　https://rishiri-town.jp/
Eメール　kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp
（広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。）

【まちの人口】　1,763人　世帯数 986世帯　男 880人　女 883人　（令和8年3月26日現在）